

寒川町告示第20号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、
次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

令和3年3月4日

寒川町長 木 村 俊 雄

登録番号	氏 名	登録年月日
第 1008 号	松山 秀樹	令和3年3月4日